

打越台環境センター解体撤去工事に係る発注支援業務
特記仕様書

平成30年9月14日
木津川市精華町環境施設組合

第1章 総則

1 業務の目的

本業務は、木津川市精華町環境施設組合（以下「組合」という。）が計画する旧ごみ焼却施設（その他附属施設及び工作物を含む。）の解体撤去工事（以下「本工事等」という。）に係る調査、計画及び工事設計書の作成等、本工事の発注支援を行うことを目的とする。

2 委託の名称

打越台環境センター解体撤去工事に係る発注支援業務委託

3 委託期間

契約締結日の翌日から平成31年10月31日まで

4 委託場所

京都府相楽郡精華町大字北稻八間小字打越84
打越台環境センター（その他附属施設及び工作物を含む。）

5 対象施設の概要

- (1) 施設竣工 昭和54年3月
- (2) 施設規模 焼却施設 60t（30t/16時間×2炉）
その他附属施設、工作物
- (3) 稼働停止 平成30年6月

6 質疑

本業務の仕様書、記載事項及び業務遂行上疑義が生じた場合は、すみやかに本組合と協議し、本組合の意図を十分に理解して、業務を遂行するものとする。

7 委託内容の変更

本組合が必要であると認めた場合は、本組合と受託者による協議の上、仕様内容を変更する。

8 秘密保持

受託者は、コンサルタントとして中立性を遵守するとともに、本業務の遂行上、知り得た事項については、第三者に漏らしてはならない。

9 関係法令等の遵守

本業務の実施にあたっては、下記の関係法令等を遵守しなければならない。

- ・廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱（基発第 401 号の 2 平成 13 年 4 月 25 日、基発第 0110 第 1 号 平成 26 年 1 月 10 日改正）
- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則
- ・ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則
- ・石綿障害予防規則(平成 17 年 2 月 24 日厚生労働省令第 21 号)
- ・環境基本法(平成 5 年 11 月 19 日法律第 91 号)
- ・労働安全衛生法、同施行令、同規則(昭和 47 年 6 月 8 日法律第 57 号)
- ・建築基準法、同施行令、同施行規則(昭和 25 年 5 月 24 日法律第 201 号)
- ・大気汚染防止法、同施行令、同施行規則(昭和 43 年 6 月 10 日法律第 97 号)
- ・水質汚濁防止法、同施行令、同施行規則(昭和 45 年 12 月 25 日法律第 138 号)
- ・騒音規制法、同施行令、同施行規則(昭和 43 年 6 月 10 日法律第 98 号)
- ・振動規制法、同施行令、同施行規則(昭和 51 年 6 月 10 日法律第 64 号)
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、同施行令(平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号)
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律、同施行令(平成 3 年 4 月 26 日法律第 48 号)
- ・循環型社会形成推進基本法(平成 12 年 6 月 2 日法律第 110 号)
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年 5 月 31 日法律第 100 号)
- ・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成 12 年 5 月 31 日法律第 104 号）
- ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法、同施行令(平成 13 年 6 月 22 日法律第 65 号)
- ・土壌汚染対策法、同施行令、同規則（平成 14 年 5 月 29 日法律第 53 号）
- ・京都府環境を守り育てる条例(平成 7 年 12 月 25 日条例第 33 号)
- ・公共建築工事標準仕様書(建築工事編)平成 25 年版(平成 25 年 2 月 28 日 国営整第 162 号)
- ・公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)平成 25 年版(平成 25 年 2 月 8 日 国営整第 162 号)

- ・建築物解体工事共通仕様書・同解説 平成24年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・建設工事から生ずる廃棄物の適正処理について（平成23年3月30日環廃産第110329004号）
- ・京都府における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進の実施に関する事指針
- ・廃棄物焼却施設解体作業マニュアル（第3版）（厚生労働省労働基準局化学物質調査課編 平成21年11月6日）
- ・鉄筋コンクリート造建築物等の解体工事施工指針（案）・同解説（日本建築学会 1999/9）
- ・PCB使用電気機器の取扱いについて（経済産業省）
- ・特定粉じん排出等作業に係る指導の徹底について（平成17年8月1日環管大050801003号）
- ・非飛散性アスベスト廃棄物の取り扱いに関する事技術指針（平成17年3月30日環廃産発第050330010号）
- ・建築物の解体等工事に係る石綿飛散防止対策マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課 平成26年6月）
- ・ダイオキシン類基準不適合土壌の処理に関する事ガイドライン（環境省水・大気環境局土壌環境課 平成23年3月）
- ・土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関する事ガイドライン（改訂第2版）（環境省 水・大気環境局 土壌環境課 平成24年8月）
- ・ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（環境省 水・大気環境局 土壌環境課 平成21年3月）
- ・焼却炉解体 実務ハンドブック（平成15年3月 炉解体環境対策研究会）
- ・新・解体工法積算（平成15年6月 解体工法研究会）
- ・その他の関係法令・規則・通達、基準等

第2章 一般事項

1 適用の範囲

本仕様書は、本業務に適用するものとし、本仕様書に明記なきことは本組合と受託者が協議の上、決定するものとする。

2 管理技術者等

受託者は、本業務の遂行にあたり、次の技術者を配置しなければならない。

(1) 管理技術者

ごみ焼却施設の解体の処理技術と処理技術と解体設計・施工監理に十分な知識を有するとともに相当の経験を有する者とし、かつ技術士（衛生工学部門）の資格を有する者を管理技術者として配置すること。

(2) 照査技術者及び担当技術者

ごみ焼却施設の解体・撤去工事に係る発注支援業務に関して実績を有する者を照査技術者及び担当技術者として配置すること。

3 議事録

受託者は、業務の着手にあたり、十分な打ち合わせを行うこと。また、業務遂行にあたり、必要に応じて協議・打合せを行い、業務を履行すること。なお、協議・打合せ後、受託者において、議事録を作成し、本組合の担当係員の確認を得ること。

4 資料の貸与

本業務の遂行上、必要な資料の収集、調査及び検討等は、原則として受託者が行うものとする。ただし、本組合が所有し、本業務に利用できる資料については、貸与するものとする。

5 関係官公庁との協議

受託者は、本業務を遂行する上で官公庁及びそのた関係者との協議・打合せが必要な場合は、誠意を持ってこれにあたり、その協議・打合せ内容について、速やかに議事録にとりまとめ、本組合に報告すること。

6 提出書類

受託者は、本業務の履行にあたり、次の書類を提出しなければならない。

(1) 着手時 (各 1 部)

- ①着手届
- ②工程表
- ③業務履行計画書
- ④内訳書
- ⑤技術者配置書
- ⑥その他、本組合が指定するもの

(2) 完了時

- ①業務完了届 (1 部)
- ②成果物納品書 (1 部)
- ③成果物 (2 部、電子データ 2 部)
 - 発注業務支援関係図書 (工程管理、公告、技術審査基準など)
 - 基本設計関係図書
 - 解体・撤去工事積算書及び関係図書 (工事仕様書等を含む)
 - 協議・打合せ議事録
 - その他、本組合が指定するもの

7 検査及び引渡し

受託者は、本業務の完了後、すみやかに、業務完了届及び成果品 (案) を提出し、本組合の検査を受けなければならない。検査合格後、成果物納品書及び成果物一式を納品し、本組合の検査員の検査合格をもって業務の完了とする。

ただし、業務完了後に成果品に不備又は不足する事柄があった場合は、受託者の責任において、すみやかに成果品の修正、補足を行うものとする。

第3章 業務委託の内容

1 土壌調査

(1) 地歴調査業務

次に掲げる調査を行い、次に掲げる内容により施設敷地内における土壌汚染の可能性について評価することで、土壌汚染対策法等に基づく土壌汚染のおそれに関する区分を明確にすること。

(1-1) 資料等調査

①私的資料調査

過去の土地所有者が所有する資料等を入手可能な場合は、当該資料を調査すること。

②一般公表資料調査

③登記簿調査

④その他資料

その他一般公表されている資料で確認できるものがあれば調査するものとする。

(1-2) 現地調査

①現地踏査

現地にて地形の状況、土地の現況、汚染可能性のある利用状況等を確認すること。立ち入りが不可能な場合は、対象地周辺において目視により、可能な限り現地状況を把握すること。

②聞き取り調査

本組合職員のほか、必要に応じて、関係市町職員等の地元精通者を対象に聞き取り調査を実施し、過去の土地利用履歴の確認を行うこと。有効な調査結果が得られるように調査対象者の人選や協力依頼の方法に留意し、守秘義務に十分配慮することとともに、無用な風評の発生やトラブルを避けるように注意すること。

(1-3) 地歴調査報告書作成

資料等調査、現地調査等で得られた結果を整理し、対象地の汚染のおそれの区分や利用履歴等について報告書を作成すること。

(1-4) 試料採取区画等設定

上記(1-3)のおそれの区分に基づき、当該対象地に対して土壌汚染対策法施行規則第4条にある区画設定および調査対象物質の選定を行うこと。なお、調査対象物質は、土壌汚染対策法第2条第1項に規定される特定有害物質、ダイオキシン

ン類から選定すること。

(1-5) 土壤汚染状況調査計画の立案

(1-3)、(1-4)の結果を基に、調査の範囲、深さ、調査項目、調査数量について検討を行うこと。

(1-6) 関係機関協議支援

関係機関（土壤汚染対策法の管轄部署、及び廃棄物処理法の管轄部署）との協議に関する支援を行うこと。土壤汚染対策等の管轄部署との協議にあたり、必要に応じて、調査結果・区域指定・汚染対策について事前に調整することのための協議資料を作成すること。廃棄物処理法の管轄部署との協議については、廃棄物が汚染源とした場合に必要となる資料を作成すること。なお、必要に応じて協議に出席するとともに、受託者において、その協議・打合せ議事録を作成すること。

(2) 土壤汚染状況調査業務

地歴調査業務において作成する土壤汚染状況調査計画に基づき、土壤試料の採取・分析等を行い、汚染の状況を明らかにすること。

(2-1) 調査の実施

地歴調査業務の中で作成する土壤汚染状況調査計画書の内容に基づき、調査を実施すること。

本業務委託費の積算に際しては、次のとおり調査箇所及び数量を想定して計上している。なお、土壤汚染状況調査計画書に基づき、調査箇所及び数量の変更が生じた場合は、受託者と本組合において協議の上、必要に応じて設計変更の対象とする。

想定する調査箇所および数量（参考）

				備考		
				調査項目の留意点等		
				土壤汚染対策法に基づく調査	ダイオキシン類に係る土壤調査	
測量	位置出測量		箇所	79		
土壤ガス		全部対象	箇所	35	採取深度=現況GL-0.8m	
			検体	35		
		一部対象	箇所	7		
			検体	7		
土壤調査	地表	全部対象	箇所	27	地表面からGL-0.50m。舗装はその直下を地表面とすること。 第二種(溶出、含有)第三種(溶出) 併せてダイオキシン類に係る土壤調査を12箇所実施することとし、裸地部分については、5地点混合試料とするので、先の箇所に加えて各4箇所(合計48箇所)の試料を採取すること。	
			検体	27		
		一部対象	箇所	12		
			検体	12		
	排水経路	全部対象	箇所	17		排水管深度を現況地表面-2mと想定。 第二種(溶出、含有)第三種(溶出)
			検体	17		
	地下ビット	全部対象	箇所	14		地下ビット深度(ごみビット)を現況地表面-5mと想定。 第二種(溶出、含有)第三種(溶出)
			検体	14		

注意

- ①全部対象は10mメッシュ区画による調査をさす。また、一部対象は30mメッシュ区画による調査とする。
- ②位置出測量については、あらかじめ基準点・水準点測量など、基準となる測点を定めた上で行うこと。
- ③上記の箇所については、地歴調査及び土壤調査計画に基づき、増減するものとする。

(2-2) 土壤汚染状況調査報告書作成

調査結果を整理し、調査報告書として取りまとめること。

なお、特定有害物質やダイオキシン類が基準以上に検出された場合には、土壤汚染対策法及び関係法令等に基づき、区域指定等に係る基本的な手続きを整理するとともに、区域指定等の手順について具体例を記載し、地構造物解体工事計画等に資する情報として整理すること。また、特定有害物質やダイオキシン類が基準値以上に検出された場合には、土壤汚染対策等として想定される対策工について、本土地の跡地利用において土壤汚染対策法上の制約が生じないように、適用条件と併せて比較整理を行うこと。

(2-3) 関係機関協議支援

関係機関（土壤汚染対策法の管轄部署、及び廃棄物処理法の管轄部署）との協議に関する支援を行うこと。土壤汚染対策等の管轄部署との協議において、必要に応じて調査結果・区域指定・汚染対策について事前に調整をするための協議資料を作成すること。廃棄物処理法の管轄部署との協議については、廃棄物が汚染源である場合に必要となる資料を作成すること。なお、必要に応じて協議に出席するとともに、受託者において、その協議・打合せ議事録を作成すること。

(3) 解体撤去工事に係る調査・計画・設計業務

施設の解体撤去工事に係る発注仕様書を作成すること。なお、地下部分の解体工事に係る仕様のうち、土壤汚染対策の内容は、並行して実施する土壤汚染状況調査の結果を踏まえ作成すること。

(3-1) 解体撤去工事計画に係る現況調査

① 現有施設状況調査

施設の設計図書および現地踏査により、現有施設の状況を把握すること。

② 有害物質調査

施設内の有害物質（ダイオキシン類）に関することサンプル調査を実施すること。また、アスベストの使用箇所について、既存資料を基に調査を行い、使用箇所を明らかにすることとともに発注仕様書に反映させること。

なお、調査箇所及び数量について、次のとおり想定して計上しているが、調査箇所及び数量の変更が生じた場合は、受託者と本組合において協議し、必要に応じて設計変更の対象とする。

ダイオキシン類調査箇所および数量（参考）

調査箇所（参考）	採取物	数量（検体数）
焼却炉	堆積物	2
	付着物	2
ガス冷却室	付着物	2
バグフィルタ	付着物	2
煙道	付着物	2
誘引送風機	付着物	2
混練機	付着物	1
養生コンベヤ	付着物	1
灰ピットまたはバンカ	付着物	1
煙突内筒	付着物	2
合計	-	17

（３－２）解体撤去工事計画

施設の解体撤去工事計画を以下の構成により作成すること。

- ア) 工事概要
- イ) 解体撤去工事の内容
- ウ) 法規制に係る事項
- エ) 解体撤去工事に係る市と施工者との作業分担
- オ) 作業環境調査及び周辺環境調査の検討
- カ) 解体撤去工事の手法について
- キ) 汚染物除去工法の検討
- ク) 汚染物及び解体廃材の処分方法
- ケ) 周辺住民への配慮
- コ) その他、解体撤去工事における留意事項

（３－３）解体撤去工事設計（発注仕様書作成を含む）

①見積仕様書等の作成

解体撤去の工事計画に基づき、見積設計図書を徴取するための見積仕様書を作成すること。なお、既存資料を基に、解体範囲を示した図面、現況により確認した写真、施設の設計図書を基に作成した解体対象物の参考数量表を添付すること。

ア) 見積設計図書の徴取支援

事業者から見積設計図書を徴取するための支援として、見積依頼事業者の検討、見積設計図書の提出依頼、事業者からの質疑に対する回答支援を行うこと。

イ) 見積設計図書の整理・技術審査

事業者から提出された見積設計図書を整理し、技術的な審査を行うこと。なお、見積設計図書は、予定価格を設定する上での基礎資料となることに留意すること。

(3-4) 発注仕様書の作成

見積設計図書の整理・技術審査を踏まえて、設計仕様とすべき内容と、事業者の提案に拠るべき内容との整理を行い、発注仕様書として取りまとめること。

(4) 財産処分承認申請書の作成

必要に応じて、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第 22 条の規定に基づき当該施設に係る財産処分承認申請書を作成すること。

以 上。

本工事内訳表

B-1

名称・規格(条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
地歴調査業務					
直接人件費					A a1+a2+a3+a4+a5+a6
地歴調査業務_資料等調査	式	1.0			C-1-1号仕訳表 a1
地歴調査業務_現地調査	式	1.0			C-1-2号仕訳表 a2
地歴調査業務_地歴調査報告書作成	式	1.0			C-1-3号仕訳表 a3
地歴調査業務_土壌汚染状況調査計画	式	1.0			C-1-4号仕訳表 a4
地歴調査業務_関係機関協議支援	式	1.0			C-1-5号仕訳表 a5
地歴調査業務_打合せ協議	式	1.0			C-1-6号仕訳表 a6
直接経費	式	1.0			B b1+b2+b3
旅費交通費	式	1.0			b1
印刷製本費	式	1.0			b2
その他直接経費	式	1.0			b3
一般管理費	式	1.0			C
合計	式	1.0			A + B + C

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
技師 A	人				
技師 B	人				
技師 C	人				
技術員	人				
合計					

名称・規格(条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
技師B	人				
技師C	人				
合計					

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師	人				
技師 A	人				
技師 B	人				
合計					

本工事内訳表

B-2

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
土壌汚染状況調査業務					
直接調査費					A a1+a2+a3+a4+a5+a6+a7+a8+a9+a10+a11
調査地点位置出し	箇所	79			C-2-1号仕訳表 a1
土壌ガス試料採取 (コンクリート削孔含む)	箇所	42			C-2-2号仕訳表 a2
土壌ガス分析	箇所	42			C-2-3号仕訳表 a3
ボーリング (φ80mm)	m	104			C-2-4号仕訳表 サンプルング含む a4
土壌試料採取及び埋戻し	箇所	118			C-2-5号仕訳表 a5
コンクリート削孔復旧費	箇所	31			C-2-6号仕訳表 a6
アスファルト削孔復旧費	箇所	27			C-2-7号仕訳表 a7
解析等調査	式	1.0			n=31本 C-2-8号仕訳表 a8
印刷製本費	式	1.0			a9
土壌分析 (土壌汚染対策法に基づく土壌調査)	検体	70			C-2-9号仕訳表 a10
土壌分析 (ダイオキシン類に係る土壌調査)	検体	43			C-2-10号仕訳表 a11

土壤ガス試料採取（コンクリート削孔含む）

1.5箇所当り C-2-2号仕訳表

名称・規格（条件）	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					
地質調査技師	人				
地質調査員	人				
材料費					
埋戻し用砂	m3	0.03			
消耗品費					
ガス採取管	本	15.0			フッ素樹脂製
捕集バッグ	枚	15.0			合成樹脂フィルム製1～3L
蒸留水	箱	0.5			20ℓ：器具洗浄
雑品	式	1.0			
機器損料					
保護管	本	15.0			ステンレス製
外気遮断ハッカー	日				
穿孔器具	日				トール
真空吸引ポンプ	日				

土壤ガス分析

GC-PID分析

15試料当り C-2-3号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					
地質調査技師	人				
地質調査員	人				
消耗品費					
スタンダード物質	本	1.0			
ヘリウムガス	本	1.0			
注射針 (シリンジ)	本	2.0			
セラム	個	1.0			
雑品	式	1.0			
機器損料					
発電機	日				
GC-PID	日				イオン化ランプを含む
合計					
1 試料当たり	式	1.0			

名称・規格(条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
人件費					
地質調査技師	人				
主任地質調査員	人				
地質調査員	人				
材料費					
コアチューブ	本	0.235			
先端シュー	個	4.658			
専用ロッド	本	0.158			
蒸留水	ℓ	18			
洗浄拭取りシート	枚	1.5			
ブルーシート(3.6m×5.4m)	枚	0.5			
雑品	式	1.0			
動力費					
軽油	ℓ	26.8			
油脂	式	1.0			

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
機器経費					
ボーリングマシン	日				
合計					
1 m 当たり	式	1.0			

土壌試料採取及び埋戻し

15箇所当り C-2-5号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					
地質調査技師	人				
主任地質調査員	人				
地質調査員	人				
材料費					
試料保存袋等	枚	30.0			
蒸留水	箱	0.5			
洗浄拭取りシート	箱	0.5			
埋戻し用砂	m ³	0.2			
雑品	式	1.0			
機器損料					
土壌採取用具	日				
突固め用具	日				
合計					
1箇所当たり					

コンクリート削孔復旧費

5箇所当り C-2-6号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費					
地質調査技師	人				
主任地質調査員	人				
器機損料					
コアカッター	日				
発電機	日				
クローラ	日				
復旧材料					
セメント、レミアルト	袋	1.00			
燃料	リットル	15.00			
雑費	式	1			
合計					
1箇所当たり					

アスファルト削孔復旧費

10箇所当り C-2-7号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
労務費					
地質調査技師	人				
主任地質調査員	人				
器機損料					
コアカッター	日				
発電機	日				
クローラ	日				
復旧材料					
セメント、レミアルト	袋	1.00			
燃料	リットル	15.00			
雑費	式	1.0			
合計					
1箇所当たり					

解析等調査（資料整理、断面図作成含む）

1業務当り C-2-8号仕訳表

名称・規格（条件）	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					n=31本
技師B	人				
技師C	人				
直接労務費					
地質調査技師	人				
主任地質調査員	人				
製図工	人				
材料費					
雑品	式	1.0			
直接経費	式	1.0			
一般管理費	式	1.0			
合計					

溶出試験分析費

1 検体当たり C-2-9-1号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
分析費					
溶出液作成	検体	1			
カドミウム	検体	1			
シアン	検体	1			
有機燐	検体	1			
鉛	検体	1			
六価クロム	検体	1			
砒素	検体	1			
総水銀	検体	1			
アルキル水銀	検体	1			
PCB	検体	1			
チウラム	検体	1			
シマジン	検体	1			
チオベンカルブ	検体	1			
セレン	検体	1			

1 検体当たり C-2-9-1号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
フッ素	検体	1			
ホウ素	検体	1			
VOC (全11項目)	検体	1			
合計					

含有量試験

1 検体当たり C-2-9-2号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
分析費					
カドミウム	検体	1			
シアン	検体	1			
鉛	検体	1			
六価クロム	検体	1			
砒素	検体	1			
総水銀	検体	1			
アルキル水銀	検体	1			
セレン	検体	1			
フッ素	検体	1			
ホウ素	検体	1			
合計					

本 工 事 内 訳 表

B-3

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
解体撤去工事に係る調査・計画・設計業務					
1 直接人件費					
1-1 施設現況調査	式	1.0			A a1+a2+a3+a4+a5+a6+a7*a8
既存施設状況調査	式	1.0			C-3-1号仕訳表 a1
有害物質調査	式	1.0			C-3-2号仕訳表 a2
1-2 撤去工事計画	式	1.0			C-3-3号仕訳表 a3
1-3 撤去工事設計					
見積書仕様書作成	式	1.0			C-3-4号仕訳表 a4
見積書設計図書徴取支援	式	1.0			C-3-5号仕訳表 a5
見積書設計図の整理、技術審査	式	1.0			C-3-6号仕訳表 a6
発注仕様書作成	式	1.0			C-3-7号仕訳表 a7
1-4 打合せ・協議	式	1.0			a8 C-3-8号仕訳表
2 直接経費 (積上げ分)					6号仕訳表 B
旅費・交通費	回・人				b1
印刷製本費	式	1.0			b2
ダイオキシン類分析費	式	1.0			C-3-9号仕訳表 b3

撤去工事計画

業務当り C-3-3号仕訳表

名称・規格 (条件)	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					
主任技師	人				
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
合計					

	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費					
主任技師	人				
技師A	人				
技師B	人				
技師C	人				
合計					

